

# 公共交通事故被害者等支援フォーラム

日 時： 令和6年11月5日（火） 13:30 ~ 15:30

場 所： 北陸信越運輸局 5階 海技試験室（オンライン併用）

参加者： 34名（会場及びオンライン参加）

主 催： 北陸信越運輸局（事務局：交通政策部バリアフリー推進課）

内 容： 〈講演1〉「最愛の家族を突然失って」

公益社団法人 にいがた被害者支援センター 中曽根 えり子 氏

〈講演2〉「我が社の被害者等支援に関わる取組み」

上田バス株式会社 小林 伸 氏

〈講演3〉「（独）自動車事故対策機構（ナスバ）が行う自動車事故被害者支援について」

独立行政法人自動車事故対策機構新潟主管支所 佐藤 雄太郎 氏

〈説 明〉「公共交通事故被害者等支援の現状」

北陸信越運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課



目 的： 国土交通省では、平成24年4月に公共交通事故被害者支援室を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方の支援に向けた取り組みを進めており、公共交通事業者の安全意識の向上や公共交通事業者による被害者等支援の意義等について、より一層理解を深めていただく目的の一環として、毎年本フォーラムを開催しています。

<参加者の感想等>（アンケートより抜粋）

- ・ 交通被害者遺族の貴重な講話を拝聴し、我々交通事業者は便利なサービスを提供している一方、一歩間違えば凶器となることを痛感した。
- ・ 社会に衝撃を与える事故を起こしてはならないことや、事故後の対応も重要であることがよく理解できた。
- ・ 中小事業者にとって被害者支援体制の構築には、人力的な事他、課題が多々ある。訓練なども必要であるが、日常業務との兼ね合いで全社員への識向上が容易ではない面もある。
- ・ このようなフォーラムには、より多くの従業員や交通事業者に参加してもらいたい。